



令和 7 年 8 月 25 日
午前・午後 2 時 14 分 受領

No. 1

令和 7 年 8 月 25 日

議長	事務局長	係
		

愛南町議会議長 吉田 茂生 殿

愛南町議会議員 田中純樹

一 般 質 問 通 告 書

次のとおり通告します。

質 問 の 要 旨	答 弁 を 求 め る 者
1. 歳出抑制と業務最適化に向けた AI・デジタル技術活用の推進について 近年全国の自治体において職員不足が深刻化し、限られた人員で多様な行政ニーズに応えることが大きな課題となっております。こうした状況を踏まえ、総務省は本年中にも生成 AI の自治体活用に関する指針を策定する予定と報じられております。 文書作成や会議録の要約、住民説明資料の作成などに AI を活用することで、業務効率化と職員負担軽減が期待され歳出抑制につながると考えられます。一方で、誤情報や個人情報の取り扱いなどリスク管理の重要性も強調されています。愛南町においても、今後の持続可能な行政運営を考える上で AI デジタル技術の活用は避けて通れない課題であると考えます。そこで以下について伺います。 (1) 町長の基本的な認識について 総務省が生成 AI の指針を示すことを踏まえ、愛南町として AI やデジタル技術を業務効率化に活用して行く必要性について、町長はどのように認識しておられるのか、お考えを伺います。 (2) 職員のリテラシー向上について AI を効果的に活用するためには職員のリテラシー向上が不可欠です。愛南町としてどのように研修や人材育成に取り組んでいかれるのか方針を伺います。	町長

(3) 導入分野の優先順位について

文書作成や会議録作成など、生成 AI の活用効果が見込まれる分野があります。愛南町において優先的に導入を検討すべき分野はどこか、見解をお聞かせください。

(4) リスク管理体制について

個人情報や誤情報といったリスクに対して、どのように管理責任を明確化し、適切な運用体制を整えていくお考えか伺います。

(5) 広域連携や実証実験の可能性について

すでに多くの自治体で試験導入が進められている状況を踏まえ、愛南町においても県や近隣自治体との共同研究や、段階的な試行導入を行うお考えがあるか伺います。

2. 空き家の利活用について

全国的に空き家は今後さらに増加すると予測されており、地域においても治安や環境の悪化など、様々な弊害をもたらしています。これまでも一般質問で取り上げられてきましたが、現状では空き家の所有者を特定することが、不動産業者にとって非常に困難な状況となっています。登記上の住所が古いままであったり、現地が長期間空き家となっており連絡が付かないケースが多くあります。その結果、郵送や電話で接触できる物件は限られ、空き家の利活用が進まない大きな要因となっています。こうした所有者の特定については、行政が固定資産税情報や登記情報を活用して主体的に取り組むことで、より確実に進められると考えます。

他自治体の事例としては、宿毛市が固定資産税の納税通知書に「空き家バンク登録の案内チラシ」を同封し所有者への直接的な周知を行っています。

そこでお尋ねします。

(1) 愛南町においても、固定資産税通知の送付時に空き家バンク登録や売却促進の案内を同封する仕組みを導入するお考えはないでしょうか。

町長

(2) 所有者特定業務を愛南町が主体的に行い、不動産業者との連携を強化する取り組みについて検討されているのか、お聞かせください。